

令和5年度第1回京都府公共事業評価に係る第三者委員会の概要について

令和5年11月30日
建設交通部指導検査課

令和5年11月8日に開催しました令和5年度第1回京都府公共事業評価に係る第三者委員会の概要は、以下のとおりでしたのでお知らせします。

1 日 時 令和5年11月8日（水）午前10時00分から午前11時55分まで

2 場 所 京都ガーデンパレス「鞍馬」
(WEB会議システム「Microsoft Teams 会議」同時開催)

3 出席者 京都府公共事業評価に係る第三者委員会
多々納裕一委員長、河邊委員、岸田潔委員、黒坂則子委員、
三谷茂委員、山口靖弘委員
京都府
建設交通部部長、技監、理事、課長ほか

4 傍聴者 なし

5 議事と結果

■一般国道178号（上野平）道路整備事業【再評価】

「事業継続が妥当」との意見を得た。

＜主な意見等＞

- ・主たる目的が、通学路の安全確保や観光周遊への貢献など、地域の必要性と認識した。
- ・労務費・資材費の上昇の説明を全国的な資料だけでなく、本事業での上昇内容等が分かるように工夫されたい。

■一般国道429号（榎峠）道路整備事業【再評価】

「事業継続が妥当」との意見を得た。

＜主な意見等＞

- ・トンネル工事は事前に地質を完全に把握することは不可能であり、掘削中に地質を確認し、対応する必要があるため、全国的にも事業費は増加傾向である。
- ・参考として、将来に懸念される地質リスクへの対応費用を明記し、リスク対応費用を含めて効率性を確認していることは、非常に良い取組である。

6 委員会での主な意見

■これまでの知見の活用について

(委員長)

物価上昇については費用と同時に便益も上がるものであり、全体として影響は無いというのが前提である。技術基準の改定については、将来の知識を現時点で反映できない。よって、この2つは「事前の想定が適切ではない」。「想定が難しい」部分は「事前の(確定的な)想定は難しい」とすることを提案する。国道429号（榎峠）では「想定が難しい」はずの地質・土質リスクを「想定される変更」として評価調書に記載しており、ここでは想定という言葉は使わず「懸念される変更」等に改めるべき。

ここまで踏み込んでリスクの定量化をしようとしていることは評価する。今後は定量化の手法についてもとりまとめ、方法論として活用されたい。

■一般国道 178 号（上野平）道路整備事業【再評価】

（委員）

本事業箇所は大型車両の交通等も少ないと記憶しているが、Xバンドレーダー配備等に伴う防衛省や国交省からの要請で事業化したものか。

[京都府]

丹後地域は「海の京都」構想において重点整備地区を設定し、戦略拠点整備をしているエリアであること、事業箇所は線形不良で幅員も狭く、通学路としての安全確保が必要であることが事業化の理由である。

（委員長）

再評価の目的という観点から、社会情勢の変化や投資効果等の項目において、事前評価時と比べて事業の必要性や効率性がどう変わったのか、あるいは変わっていないのか、というまとめが必要。

[京都府]

いただいた意見を踏まえ、調書の修正をしたい。

（委員）

遊水地の機能確保のために橋長を延伸しているが、盛土構造のままBOXカルバートによる方が、他工事で発生した残土を盛土に使える等のメリットがある。一方で、地盤が軟弱な場合、地盤改良の費用が必要となり、場合によってはトータルの工事費が高くなる可能性がある。結果は分からないが、色々な選択肢から良いものを選ぶ様に精査をお願いしたい。

（委員）

全国的な労務費、資機材単価の上昇で 19 億円増加としているが、京都府の状況にも踏み込む等、もう少し詳しい説明が必要。

[京都府]

労務費について令和 5 年度に限って言えば、国の 5% に対し府は 6% と、より強い上昇傾向が見られるが、傾向としては全国的な傾向と同じ状況である。

資機材単価については京都府の単価を挙げているが、もう少し分かりやすくなるよう修正したい。

（委員長）

用地費の上昇率が低い、橋梁が占める工事費の割合が高い等、当該事業の特色があると思われる。詳細な見積りは不要だが解説文等を入れてもらいたい。

（委員）

平成 25 年度の事前評価からの社会情勢の変化として、平成 23 年の東日本大震災による津波の影響はあったか。事業区間は海岸に近いが、津波の影響調査等は評価調書に反映されているのか。

[京都府]

東日本大震災以降、日本海沿岸の津波の影響を検討するにあたって、どの程度の地震動を対象とするのかについて検討を始め、レベル 2 の地震動を対象としていたと記憶している。

また、津波による浸水想定区域についてもマップを出している。

本事業区間には河川もあり、浸水想定区域等も考慮しながら計画を策定しているが、浸水を想定するまでには至っていない。

(委員長)

津波に対する防護等は沿岸側で対応するのが基本と思われるが、陸地側においても津波に関する整備項目等はあるので、考慮しておいた方が地域にとっても良いのかもしれない。事後的で良いので、津波による浸水面に対して、この道路の設計にどういう効果があるのかを整理されたい。

[京都府]

その辺りについても整理し、追記していきたい。

(委員)

全体事業費の増額要因について、もう少し詳しく記述いただきたい。
コスト縮減の方については、金額的にどの程度削減につながるのか。

[京都府]

現在のところ、掘削による残土を他工事にも流用することで1,000万円の縮減を想定しているが、今後、5万m³の残土が発生する見込みであり、引き続き工程調整に努めたい。

(委員)

費用については、個人的には前回より分かりやすくなったが、他委員の意見も理解する。
絶滅危惧種や生態系への影響については、基本的に無いと考えて良いか。国定公園内でもあるため、その辺りを確認したい。

[京都府]

絶滅危惧種や希少種について存在しないと確認しているが、国定公園内ということで、橋梁の色を落ち着いた色合いにする等、景観にも配慮している。

また、事業区間にある宇川は非常に綺麗な河川で鮎の産卵場所もあるということで、橋梁下部工工事の際には漁協とも調整して産卵時期を避ける等の配慮をしている。

(委員長)

まとめると必要性は確認できる。事業費の増額はあるが妥当性も確認できる。進捗状況も問題が無いと判断できる。環境面もご確認いただき、異議は無かったため総合評価として計画継続としたい。

ただし、本日の意見に基づき資料の修正をされたい。

■一般国道 429 号（榎峠）道路整備事業【再評価】

（委員長）

今後懸念される変更は過去の事例から得られた知見から推測したとのことだが、どういう知見から、どういった推測をしたのかについて、脚注等を付して少し詳しくに記述してもらいたい。これを加味しても効率性の観点から B/C は 1.2 と大きな変化が無いということを確認している旨を示されたい。

また、他事業も同様だが項目毎にまとめを記述されたい。

（委員）

事前の地山想定より実際の地山状況が悪いと、トンネル工事の費用が増加することになるが、地山の調査には限界があるため、調査段階でどこまで調べれば良いのかは京都府に限らず全国的にも悩ましい問題。そもそも山岳トンネルは地山の耐力を利用し、不足する部分を支保工等で支えるという設計思想で、地山の調査に費用をかけるよりも、安全性を優先し実際の地山状況から必要な支保工等を判断した方が効率的という考え方である。

（委員長）

過去の事例から見て、調査段階より結果は増額になる傾向が示されている。

事前に増額を想定しておけば、再評価時に想定内であることを確認すれば良いが、過少に想定すると、再評価時に最初からやらない方が良い事業だったという議論にもなり得る。

懸念される変更は意思決定として織り込むが、工事の発注にあたっては、把握している範囲のみ計上するという方法は、非常に上手なやり方で、大きな問題は無いと思う。

できれば、懸念される変更をどういう根拠で算出したのかを聞きたい。

[京都府]

過去のトンネル工事の実績から、C I は掘り進めると緩んでいたり、水を含んでいたりして、安全に掘れるかという判断の中で C II になり易い。坑口付近の D III は土被りが薄く上手く掘れないということで、天端に薬液を注入する必要性が生じる傾向がある。

一方、C II や D I は地山の特性によって傾向が掴めなかったということで、今回は C I を C II に、坑口付近は D I より上のランクに変化するまで補助工法を入れることとした。

（委員）

断面だけでなく奥行き方向の支保工の設置頻度を上げることで、大きく設計変更をしなくて済むのではないか。標準示方書にはなく、コストも少し上がるが、そういった工夫を独自で採用されても良いのではないか。

（委員長）

懸念される変更は、安全な構造物にせざるを得ないという判断をした場合に必要な費用と考えられるが、これより事業費が増えることはそう多くないだろうということで良いか。

（委員）

これ以上に、コストが増える可能性は小さいのではないかと思う。

（委員長）

基本的には過去事例から見て合理的な範囲内で費用増加が最大となるようなケースを想定している。そういう考え方でまとめていると記述いただきたい。

（委員）

トンネル工事では、こういう増額がやむを得ないという事情は理解した。

事業そのものは丹波地域の振興という意味で非常に重要であり、事業継続が妥当。

(委員)

掘っていけば費用が嵩むかもしれないが、安全性が大事なのでそれもやむを得ないことを強調されたい。

(委員)

国の補助率は何%か。事業費が上がると補助率が下がることはないか。

[京都府]

一般的な事業の補助率は一律 55%で下がることはないが、残る 45%は府が負担するので事業費はきっちり抑えていかなければならないと考えている。

(委員)

トンネル残土はどう活用するのか。

[京都府]

計画段階から切り盛りバランスを取ることが一番のコスト削減に繋がると考えており、トンネル残土は手前の盛土構造に流用する予定である。

ただし、現在はトンネルを掘る前なので、工所用進入路の盛土材は事業地と同じ中丹西土木事務所の工事から流用している。

(委員)

希少種や固有生物に対する配慮はしているか。

[京都府]

兵庫県側に絶滅危惧種のホトケドジョウが生息しており、保全活動等をしていると伺っている。

京都府側に絶滅危惧種は生息していないが、スギ、ヒノキ、モミジカラスウリが生息していることを把握しており、現場で確認された場合はしっかりと保全してまいりたい。

(委員長)

「環」の公共事業構想ガイドライン評価シートに記載があるが、良好な環境の形成及び保全の項には記載が無いので、整合性を図られたい。

(委員長)

まとめると必要性は確認できる。効率性についても今回の工夫により、懸念される将来の費用増加を踏まえても本事業は効率的であると分かったのは大きなことである。事業進捗についても順調に進んでおり、環境面に関しても表現の修正のみで大きな問題は無いため、総合評価として事業継続が妥当である。